

SNS型投資詐欺事件の発生について

1 認知

令和8年1月19日（月）

2 発生日時

令和7年12月2日（火）から同月11日（木）までの間

3 被害品

- 現金 5万円
- 暗号資産 16万円相当

4 被害者

和歌山市内居住 50歳代 男性

5 状況

被害者は、令和7年12月2日、出会い系サイトで知り合った女性とSNSで連絡を取り合うなか、相手の女性からドル・トレードを勧められ、1日最低でも0.8パーセントの利益が出るとの説明を信じ、指定されたバーコード決済のアカウントに現金5万円を送金すると、0.8パーセントの利益分のみ返金されました。

実際に利益が出たと信じ込んだ被害者は、更に現金16万円で暗号資産を購入し、指定された口座に送信し、相手から紹介されたアプリ上で運用状況を確認しました。

同年12月11日、利益が出たので出金しようとしたところ、相手から「更にお金を送金しないと出金できない。」などと言われたことから、詐欺であることに気づき、弁護士に相談したのちに当署へ届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人から「友達申請」、「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。